

# 浜松市教育委員会会議次第

令和3年5月24日（月）

14時00分

教育委員会室

## 1 開 会

## 2 前回会議録の報告及び承認

## 3 会議録署名人の決定（安田委員、田中委員）

## 4 会期の決定

## 5 議 事

### （1）議 案

#### 【意見聴取案件】

第27号議案 ※非公開

第28号議案 ※非公開

第29号議案 ※非公開

### （2）報 告

ア 令和3年度浜松市奨学生（継続貸与者）の選考結果について （教育総務課）

イ 令和3年度浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について （教育総務課）

ウ 令和2年度「学校における働き方改革のための業務改善方針」取組状況について  
（教育総務課）

エ 令和2年度「はままつ人づくり未来プラン 教育の情報化編」取組状況について  
（教育総務課）

オ 令和2年度学校施設等の被害状況について （教育施設課、幼児教育・保育課）

カ 令和2年度教職員の体罰・不適切な言動に関する調査結果について （教職員課）

キ 令和4年度採用（令和3年度実施）浜松市立小・中学校教員採用選考試験志願状況に  
ついて （教職員課）

ク 令和2年度問題行動、不登校及びいじめの実態について （指導課）

ケ 令和2年度園児・児童・生徒の交通事故状況と不審者情報について  
（健康安全課、幼児教育・保育課）

コ 令和2年度通学路整備要望調査について （健康安全課、幼児教育・保育課）

サ 学校給食費の公会計化等について （健康安全課）

## 6 閉 会



## 令和3年度浜松市奨学生（継続貸与者）の選考結果について

教育総務課

### 1 事業の概要

- ・ 経済的理由によって修学が困難な学生及び生徒に学資を貸与し、向学心の高揚及び教育の機会均等に寄与するとともに、優秀な人材の育成に資する。
- ・ 大学生等は月額 45,000 円、高校生等は月額 30,000 円を上限に貸与し、卒業後、貸与期間の 3 倍の年数で償還する。

### 2 選考までの経緯

#### (1)書類提出

- ・ 現況届
- ・ 成績証明書

#### (2)面談

- ・ 令和2年度採用の32人に対し、電話にて面談を実施した。  
(学校生活、単位の取得状況、今後の見込み など)

#### (3)選考 (浜松市奨学金貸与条例第6条第2項)

- ・ 令和3年4月27日(火)浜松市奨学生選考委員会  
委員：花井和徳(教育長)、黒柳敏江(教育委員)、鈴木重治(教育委員)、  
田中孝太郎(学校教育部長)

### 3 選考結果

- ・ 令和2年度採用者については、書類審査に併せ電話による面談を、令和元年度以前採用者については、書類審査を実施し、79人の継続貸与を決定した。

(単位：人)

採用年度	H28	H29	H30	R元	R2	合計	昨年度	増減
対象者	1	1	24	21	32	79	86	-7

### 4 今後の取組

- ・ 令和4年度奨学生の募集(申請期間：令和3年7月～9月)



## 令和3年度 浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について

教育総務課

令和3年5月1日現在、行政区ごとの放課後児童会登録児童数及び待機児童数は、表1のとおりです。登録児童及び待機児童について学年別に集計したものが表2及び表3です。

待機児童数は、受入できなかった児童のうち、引き続き入会希望を継続している児童の数です。

表1 行政区ごとの登録児童数及び待機児童数 (各年5月1日現在)

区	令和2年				令和3年				前年比	
	① 箇所数	②登録 児童数	③ 定員	④待機 児童数	① 箇所数	②登録 児童数	③ 定員	④待機 児童数	③ 定員	④待機 児童数
中区	38	1,755	1,751	146	43	1,899	1,937	109	186	△37
東区	23	1,051	1,079	54	26	1,112	1,189	44	110	△10
西区	19	937	951	54	19	916	986	13	35	△41
南区	17	675	754	78	17	695	834	85	80	7
北区	18	760	799	119	20	845	919	32	120	△87
浜北区	23	1,064	1,095	41	23	1,069	1,099	59	4	18
天竜区	4	129	129	3	4	126	129	1	0	△2
総計	142	6,371	6,558	495	152	6,662	7,093	343	535	△152

※定員割れしている児童会があり、区ごとに集計していることから、③>②でも待機児童が生じる。

※児童の利用状況等により、定員を超えて登録を行う場合がある。

表2 行政区ごとの学年別登録児童数 (令和3年5月1日現在)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
中区	725	634	384	133	21	2	1,899
東区	417	348	236	90	17	4	1,112
西区	306	298	217	81	11	3	916
南区	305	240	128	17	4	1	695
北区	308	275	162	71	18	11	845
浜北区	334	337	211	109	48	30	1,069
天竜区	37	35	33	13	8	0	126
総計	2,432	2,167	1,371	514	127	51	6,662

表3 行政区ごとの学年別待機児童数 (令和3年5月1日現在)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
中区	14	11	35	39	10	0	109
東区	9	5	16	12	2	0	44
西区	0	2	6	4	1	0	13
南区	5	8	62	9	1	0	85
北区	2	6	12	9	2	1	32
浜北区	5	4	11	23	12	4	59
天竜区	0	0	0	1	0	0	1
総計	35	36	142	97	28	5	343



## 令和2年度「学校における働き方改革のための業務改善方針」取組状況について

### 1 時間外在校等時間の削減

#### 目標及び達成状況

<R6 年度までの目標> 原則月 45 時間以内 年 360 時間以内

時間外在校等時間 月 45 時間超の人数と割合 (年度別・月別)

#### ●小学校

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
R1	人数(人)	1,525	1,502	1,580	1,205	7	1,381	1,582	1,301	693	1,019	1,287	265
	割合(%)	64.2	63.1	66.3	50.1	0.3	57.3	65.5	53.8	28.6	41.8	51.8	10.9
R2	人数(人)	485	219	1,583	1,362	32	1,394	1,549	1,090	861	709	1,163	946
	割合(%)	19.9	9.0	65.1	56.1	1.3	57.6	64.1	45.2	35.8	29.5	48.4	39.4
R1 比	人数(人)	▲1,040	▲1,283	3	157	25	13	▲33	▲211	168	▲310	▲124	681
	割合(Pt)	▲44.3	▲54.1	▲1.2	6.0	1.0	0.3	▲1.4	▲8.6	7.2	▲12.3	▲3.4	28.5

#### ●中学校

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
R1	人数(人)	1,123	1,112	1,137	988	273	1,051	1,067	1,034	758	871	930	145
	割合(%)	82.2	81.4	83.1	72.1	19.8	76.1	77.2	74.7	54.8	62.9	64.8	9.7
R2	人数(人)	228	89	1,104	1,084	378	1,069	1,129	989	860	850	916	822
	割合(%)	15.3	6.0	74.0	72.7	25.3	71.6	75.4	66.6	58.1	57.2	61.6	55.6
R1 比	人数(人)	▲895	▲1,023	▲33	96	105	18	62	▲45	102	▲21	▲14	677
	割合(Pt)	▲66.9	▲75.4	▲9.1	0.6	5.5	▲4.5	▲1.8	▲8.1	3.3	▲5.7	▲3.2	45.9

※新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業期間

・令和2年3月3日～15日・4月10日～5月31日

### 2 心身の健康の維持 (教職員へのストレスチェック)

#### 目標及び達成状況

<令和6年度までの目標> 受検率 100%・総合健康リスク 80 未満・高ストレス者 5.0%未満

項目・年度	H29	H30	R1	R2	R1 比
受検率	84.0%	87.0%	91.4%	95.2%	3.8Pt
総合健康リスク	88	85	81	78	▲3
高ストレス者※	6.7%	6.2%	6.0%	5.0%	▲1.0Pt

※総合健康リスク 100 以上の者

### 3 タイムマネジメントを意識した働き方の実施

#### 目標及び達成状況

<令和6年度までの目標>

教職員への意識調査 「時間の使い方を意識した働き方に努めている」肯定的な回答 100%

校種・年度	H29	H30	R1	R2	R1 比
小学校	-	81.3%	79.6%	87.6%	8.0Pt
中学校	-	72.4%	74.0%	84.3%	10.3Pt
全体	-	78.6%	78.3%	86.3%	8.0Pt

方針	取組名	取組内容	R2成果	実績値				担当課		
				内容	単位	H30	R1		R2	
1 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進	(1) 勤務時間の客観的把握	① 学校管理運営システム(ミライム)を活用した出退勤時間管理	・ 学校管理運営システム(ミライム)により教職員の勤務実態を客観的に把握し、本方針の検証や取組の改善に活かします。	・ 市立小中学校において、学校管理運営システムを活用した出退勤時間管理ツールを導入し、出退勤管理を実施 ・ 月毎に各校教職員の時間外在校等時間の集計を行い、勤務実態に応じた情報提供及び指導を実施	学校における勤務時間管理		検討	試行	実施	教職員課
					勤務時間管理に基づく情報提供及び指導		検討	試行	実施	
	(2) 適正な勤務時間設定と勤務環境の改善	① 「学校の教育職員の在校等時間の上限に関する方針」規定	・ 「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の改正等を踏まえ、条例、教育委員会規則等で本市の教職員における在校等時間の上限を定めます。	・ 法改正を踏まえ、時間外在校等時間を原則月45時間、年間360時間以内とする制度を施行(小学校、中学校及び高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置条例、同条例施行規則) ・ 小中学校への周知及び時間外在校等時間の縮減の取組みを指導	条例規則改正・施行	-	改正実施	制度施行		教職員課
		② 一年単位の变形労働時間制の整備	・ 教職員の在校等時間の実態を把握し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した一年単位の变形労働時間制の制度設計と効果的な運用方法等について検討を行います。	・ 法改正を踏まえ、制度導入に向けた職員団体との交渉を行い、条例規則改正を実施	条例規則改正・施行	-	-	改正実施		教職員課
		③ 勤務時間を意識した登下校、部活動等の時間設定	・ 登下校時刻、部活動、諸会議等、勤務時間を意識した時間設定を各学校に周知します。	-	-	-	-	-	-	教育総務課
		④ 浜松市立中学校部活動運営方針の運用	・ 「浜松市立中学校部活動運営方針」の適切な運用に関する指導や検証を行い、部活動の質的向上を目指します。	・ 「浜松市立中学校部活動運営方針」及び「部活動指導員」、「中学校地域クラブ」に関する調査の実施 ・ 部活動運営方針検証委員会における検証 ・ 保護者や地域が主体となる「中学校地域クラブ」の設置を推進	検証委員会の開催	回	-	2	2	指導課
					中学校地域クラブ登録数	団体	-	91	122	
		⑤ はままつ式30人学級編制の実施	・ 教員が児童一人一人にしっかりと向き合える環境を整えるため、「はままつ式30人学級編制」の対象学年を小学校3年生まで拡充して実施します。	・ 該当の学校(小1:11校、小2:13校、小3:15校)に必要な人員を配置し、30人学級編制又は少人数指導を実施	30人学級対応講師の必要な小学校への配置率	%	100	100	100	教職員課
		⑥ 小学校における教科担任制についての検証	・ 教員の専門性を生かした指導により教育の質の向上を図るとともに、担任教員の負担軽減を図る「教科担任制」の導入に向けた検証を進めます。	・ 小学校2校を教育研究校に指定し、「小学校高学年における教科担任制の研究」について研究積志小:R1~R2、芳川北小:R2~R3 ・ 小学校専科指導(英語)加配及び小学校専科指導(英語以外)加配を配置(36校)	教科担任制導入		-	検討	検討	指導課
					専科指導加配	校	15	25	36	教職員課
⑦ 長期休業期間における学校閉庁日の実施	・ 家庭や地域に対し、学校閉庁日の設定について理解と協力を求め、学校閉庁日の実施を推進します。	・ 学校閉庁日への理解と協力を求める文書を学校を通じて保護者、地域への周知 ・ 学校閉庁日の実施(年間平均4.89日) ・ 学校閉庁日を意識した研修計画の策定	実施校	%	100	100	85.6	教育総務課		
			実施日数(平均)	日	4.16	4.42	4.89			
⑨ 勤務時間外の電話に対する自動音声応答の実施	・ 自動音声対応機器の保守や保護者からの緊急連絡への対応等、円滑な運用を図ります。	・ 自動音声対応機器の設置による、業務時間外の電話対応業務の削減	自動音声対応実施率	%	-	82.3	92.2	教育総務課 教育施設課		
⑩ 事務機器の高機能化	・ 事務機器の更新時期に合わせて、学校規模等の状況を考慮しながら、プリンター等高機能機器の導入を検討し、事務の効率化を図ります。	・ リース期間満了に伴う事務機器の高機能化 カラープリンタからカラー複合機(コピー機・プリンター・スキャナー・FAX機能等)へ移行	カラー複合機への見直し	台	-	29	8	教育施設課		



方針	取組名	取組内容	R2成果	実績値					担当課	
				内容	単位	H30	R1	R2		
1 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進	(2) 適正な勤務時間設定と勤務環境の改善	① 災害時・緊急時等における情報発信手段の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時(停電時)や緊急時において、正しい情報を迅速かつ確実に保護者へ発信するため、クラウド型メール配信システムを導入します。</li> <li>学校ホームページの充実を図るため、より効果的・効果的に更新・発信できるコンテンツ・マネジメント・システム(CMS)を導入します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡アプリ業者選定(R2.12月 さくら連絡網)</li> <li>ミライムの映像配信システムを活用した説明動画の配信(R3.1月 登録方法、メール作成等)</li> <li>浜松市版操作マニュアルの作成(基本操作、進級処理に関する情報等)</li> <li>さくら連絡網の運用に関するガイドラインの作成(R3.4月施行)</li> </ul>	アプリ等登録率	%	-	-	96.7	健康安全課
				浜松市版操作マニュアル・説明動画	-	-	作成			
				ガイドライン作成	-	-	作成			
				CMS導入	-	-	検討	教育施設課 教育センター		
		② 欠席連絡対応システムの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>欠席連絡に係る対応の効率化を図るため、欠席連絡対応システム導入に向けた調査・研究を行います。</li> </ul>	※ 取組1-(2)-①参照	各学校の活用事例集の作成	-	-	検討	健康安全課	
		③ 研修の精査・精選、遠隔システムを活用した研修の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修の精査・精選を行うとともに、学校閉庁日の設定等を意識した研修日程を設定します。</li> <li>研修参加に伴う距離的負担の軽減を図るため、遠隔システムを活用した研修について検討し、導入を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策や教職員の負担軽減のため、オンライン・オンデマンド研修を導入</li> </ul>	オンライン・オンデマンド研修	回	-	-	28	教育センター
		④ 教育委員会指定の研究事業についての精査・見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会指定の研究事業について、研究テーマの精選や報告書の簡素化、成果発表の在り方等について見直しを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究報告の形式について選択制を実施(発表会or報告会)</li> </ul>	研究事業の精査・見直し	-	実施	実施		指導課
	(3) 労働安全衛生管理の徹底	① 安全衛生管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員を対象とした健康診断、ストレスチェックを実施し、心身の健康の保持増進を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストレスチェックの受検率向上によるメンタル不調者の早期発見 前年度比約4%増</li> <li>メンタル不調者の早期発見と専門機関による相談を実施 相談面談をした者1名</li> </ul>	ストレスチェック受検率(小中学校)	%	87.6	91.4	95.2	教職員課
					ストレスチェック受検率(市立高校)	%	86.7	81.9	91.5	市立高校
	2 学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化	(1) 学校業務の役割分担・適正化	① 業務の役割分担についての明確化・適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで学校・教職員が担ってきた業務、担っている業務について総合的に検証を行い、学校が担うべき業務の明確化・適正化を図るとともに、年齢、職階、校種等に応じた新たな取組や支援について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課で検討</li> </ul>	-	-	-	-	各課
② 家庭や地域との連携・協働の推進			<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・家庭・地域が一体となってより良い教育を実現する仕組みである、コミュニティ・スクールの導入を支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置促進及び支援</li> <li>設置校における「学校運営の基本方針の承認」、「学校関係者評価」、「学校運営協議会自己評価」の実施</li> </ul>	コミュニティ・スクール導入校数	校	0	24	51	教育総務課
③ 調査依頼業務の見直しと提出文書の簡素化			<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会から学校に対して行う各種調査・照会について、調査項目を精選するとともに、学校の負担軽減に配慮した回答期限、提出方法等の見直しを図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会から学校への調査・依頼事項等について、学校の負担軽減に配慮した見直しを実施</li> </ul>	負担軽減に配慮した見直し	件	-	-	24	各課
④ 出展依頼、家庭向けの配布物の精選と審査業務参加の見直し			<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所各課や外郭団体等へ学校への依頼事項の見直しについて周知し、配布方法等の軽減に向けた調整を図ります。</li> <li>各種コンクール等の審査業務について、退職教員に協力を依頼し、現任教職員の負担軽減を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所各課や外郭団体等へ学校への依頼事項の見直しについて周知</li> <li>学校の負担軽減を踏まえた配布方法等の調整</li> <li>さくら連絡網を活用し、フラワーパーク招待券を電子媒体で各家庭へ配付(試行実施)</li> </ul>	負担軽減に配慮した見直し	-	-	試行	教育総務課	

方針	取組名	取組内容	R2成果	実績値				担当課		
				内容	単位	H30	R1		R2	
2 学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化	(1) 学校業務の役割分担・適正化	⑤ 各種事務の運営方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設利用に係る手続きや使用料の徴収方法等を見直し、学校の負担に考慮した新たな運営方法を導入します。</li> <li>青少年健全育成会に関する事務の簡素化を目指し、検証や見直しを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設利用に係る施設予約システムの導入を視野に入れ、手続きや使用料の徴収方法等について検討</li> <li>青少年健全育成会の事務局(学校職員)が出席する会合の削減</li> <li>事務局が作成する委託契約書類のフォーマット化</li> </ul>	施設予約システムの導入	-	-	検討	スポーツ振興課	
		⑥ 「はままつ型学校事務」による学校事務の効率化・適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「はままつ型学校事務」の充実・発展により、学校事務の円滑な集中処理、共同処理を推進し、学校事務の効率化・適正化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校事務センター所長会議やエリアマネージャー会議の定期的な開催(各部会の現状、課題、取組み等を情報交換)</li> <li>はままつ型学校事務における2つの組織(学校事務センターと学校事務エリアマネジメント)の強化、部会間の組織的取組みの平準化</li> </ul>	学校事務センター所長会議	回	3	3	3	教職員課
					エリアマネージャー会議	回	-	-	3	
		⑦ 学校事務職員の業務の明確化と学校運営への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校事務職員の標準的な職務を明確にし、管理職や他の教職員との適切な業務の連携・分担のもと、主体的・積極的な学校運営への参画を促し、学校の組織力の強化を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部会単位での学校事務連絡会の開催</li> <li>事務職員としての職務、教員と協働して処理する業務、学校運営への参画状況、業務改善等、各学校の取り組みの情報交換</li> </ul>	部会単位の学校事務連絡会	回	-	-	16	教職員課
		⑧ 学校給食費の公会計化と学校徴収金の徴収管理の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>国のガイドラインや本市の実情を踏まえ、学校給食費の公会計化移行に向けた調整を進めます。また学校徴収金の徴収管理についても、給食費の公会計化と併せて、システム化を検討します。</li> <li>金融機関と連携し、学校徴収金に係る事務負担軽減策を検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食費の公会計化に向けて、校長会代表や保護者代表への説明及び意見聴取</li> <li>食材調達や口座振替等に係る準備調整を実施</li> <li>徴収管理に必要な条例の制定、徴収システム構築の基本方針の策定</li> <li>学校徴収金(学年費・積立金)について、給食費の公会計化と併せてシステム化を検討</li> </ul>	公会計化の導入	-	検討	検討	健康安全課	
					教育総務課					
	⑨ 保護者・地域・関係機関と連携した登下校の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>「浜松市通学路交通安全対策連絡会」において関係機関との連携強化と安全対策整備の推進を図るとともに、地域ぐるみの学校安全体制整備を推進し、登下校の安全を確保します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校・園から提出された通学路整備要望の実施(157件の要望のうち90件はR2年度内に環境整備を実施)</li> <li>スクールガード・リーダーの委嘱(18人)による年間を通じた巡視活動や指導の実施</li> </ul>	対応件数	件	79	85	90	健康安全課	
				スクールガード・リーダー	人	19	18	18		
	⑩ はままつ人づくりネットワークセンターの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校のニーズを把握して講座内容の充実を図るとともに、授業等に利用しやすい仕組みを構築します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業等に活用できる講座や地域人材等の情報をウェブサイトで発信(「はままつ人づくりネットワークセンター」における登録講座の紹介)</li> <li>学校のニーズを把握するための教職員アンケートを実施</li> </ul>	はままつ人づくりネットワークセンターの登録講座数	件	171	173	178	教育総務課	
				保護者や地域の人材を活用した授業を実施した教員の割合	%	-	86	80		
(2) 学校単位での見直し	③ 新たな計画策定時における既存計画の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会が学校に対して新たな計画の策定を求める場合、既存の計画への整理・合理化等、見直しの範囲内で対応することを検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校に計画策定を依頼する際、負担軽減となるよう配慮(様式に具体例を記載、ひな型と内容の一部を例示、様式の簡素化など)</li> <li>&lt;指導課&gt; 発達段階に応じたICTを活用する能力例 情報活用能力全体計画例 情報活用能力年間指導計画例 ALT Weekly Schedule&amp;Lesson plan</li> </ul>	負担軽減の配慮	-	-	実施	各課		

方針	取組名	取組内容	R2成果	実績値					担当課	
				内容	単位	H30	R1	R2		
2 学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化	(3) 学校を支える専門スタッフの配置	① 校務アシスタントの配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、教員の業務を支援する校務アシスタントを全小中学校、市立高校に配置します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校務アシスタントを全小中学校に配置</li> <li>・ CSディレクターと職種を統合することにより、限られた時間の中で、実態に即した効率的な業務を実施</li> <li>・ 新型コロナ対応のため緊急スクール・サポーターを配置(66校、75人)</li> </ul>	配置数(小)	人	47	96	96	教職員課
		配置数(中)	人	26	48	48				
		配置数(高)	人	-	-	3	市立高校			
		② 各種支援員等の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な専門性を持つ人材により、きめ細やかな指導・支援の充実を図ります。</li> <li>◆ 理科支援員</li> <li>◆ 外国人児童生徒就学支援員、外国人児童生徒就学サポーター、外国人児童生徒教科指導員</li> <li>◆ 各種支援員・補助員(学習支援員、図書館補助員、複式学級支援員、養護教諭補助員、生徒指導支援員)</li> <li>◆ ICT支援員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の必要性に応じた各種支援員等の配置</li> <li>・ R2から新たに小学校へ生徒指導支援員を配置(2名)</li> <li>・ 教員では対応できない言語面での支援として、外国人児童生徒だけでなく保護者への対応も実施</li> </ul>	図書館補助員(小中)	人	144	144	144	教職員課
		学習支援員(小)	人	99	85	85				
		複式学級支援員(小)	人	12	10	8				
		養護教諭補助員(中)	人	11	13	13				
		生徒指導支援員(小中)	人	3	2	4				
		理科支援員(小)	人	96	96	96	指導課			
		就学支援員(小中)	人	14	14	14	教育総合支援センター			
就学サポーター(小中)	人	36	39	37						
教科指導員(小中)	人	41	45	37						
ICT支援員について、複数年契約による受託者を選定(R3~R5、各小中学校へ年35回の訪問)	ICT支援員(小中)	校	-	-	試行訪問	教育施設課				
新型コロナ対応として養護教諭補助員1名を短期間配置	養護教諭補助員(高)	人	-	-	1	市立高校				
③ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 複雑化・多様化する課題を抱える子供や保護者への切れ目ない支援を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置・派遣します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールカウンセラーの配置拡充</li> <li>・ 不登校状態の改善や保護者の心の安定に寄与、医療機関への橋渡しを実施</li> </ul>	スクールカウンセラー	人	50	51	55	教育総合支援センター		
スクールソーシャルワーカーの配置拡充	スクールソーシャルワーカー	人	13	13	15	指導課				
④ 部活動指導員の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校の部活動について質的向上と顧問教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校部活動(運動部・文化部)における、単独指導・単独引率できる部活動指導員の配置</li> </ul>	部活動指導員	人	21	37	43	指導課		
⑤ 法的相談に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校に対する過剰な要求等の課題解決に向け、庁内弁護士等を活用した法的相談を実施するとともに、本市の相談事例の共有を図ります。</li> <li>・ 法的根拠に基づいた対応等について、訴訟実務等の経験を踏まえた弁護士による研修を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校への過剰な要求や対外的トラブル等に対して、庁内弁護士による法的相談の活用を周知</li> <li>・ 庁内弁護士による法的相談の実施</li> </ul>	法律相談実施件数	件	-	4	4	教育総務課		
事例集作成	-	-	検討							
研修参加人数	人	-	-	207	教育センター					

方針	取組名	取組内容	R2成果	実績値					担当課	
				内容	単位	H30	R1	R2		
3 学校の組織運営体制の在り方	(1) 意識啓発と研修の実施	① 学校における働き方改革に関する研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職を対象として組織管理や時間管理等に関する研修を実施します。</li> <li>教職員全体の意識改革とマネジメント力の向上を図るため、「タイムマネジメント」「組織マネジメント」「カリキュラム・マネジメント」に関する研修を実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における働き方改革に関する研修の実施(初任者研修、2年目研修、3年目研修、中堅教諭等資格向上研修、学校運営研修)</li> <li>※一部新型コロナウイルス感染症予防のため中止</li> <li>※学校管理職マネジメント研修は新型コロナウイルス感染症予防のため中止</li> </ul>	働き方改革に関する研修参加人数	人	1,028	1,452	821	教育センター
		② 学校組織マネジメントの確立に向けた管理職に求められる能力の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な学校組織マネジメントの確立に向け、管理職に求められる能力を「浜松市校長育成指標」等において明確化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長育成指標や教員育成指標を踏まえた、管理職に必要な資質・能力の向上を図る研修の実施(発達支援教育、人権教育等)</li> <li>※学校管理職マネジメント研修は新型コロナウイルス感染症予防のため中止</li> </ul>	育成指標の活用		実施	実施	実施	教育センター
		③ 業務改善事例の収集・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の学校や他都市の先進的な業務改善事例を収集、紹介することにより、業務改善を啓発します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の先進的な学校における働き方改革に関する好事例をまとめた事例集(文科省作成)をミライムキャビネットへ掲載</li> </ul>	業務改善事例の周知		実施	実施	実施	教育総務課
4 仕組実 組実 みな の 実 施 に お け る 立 の お け る 働 き 方 改 革 の ア ッ プ	(1) 学校における働き方改革の普及啓発	① 家庭・地域への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における働き方改革の趣旨等を家庭や地域へ周知し、理解と協力を得ながら取組を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>勤務時間外における自動応答メッセージによる電話対応、学校閉庁日、学校行事の効率的な運営への理解と協力を求める文書を保護者へ配付及び地域へ回覧</li> </ul>	保護者・地域への周知		実施	実施	実施	教育総務課
		② 学校における働き方改革に関する各取組の進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>各取組の進捗管理を毎年度行うとともに、教職員の勤務実態や、国の指針等を踏まえ、取組を見直す等、継続的な業務改善を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はままつ人づくり未来プラン検討委員会及び推進部会による進捗管理</li> <li>R2取組状況調査の実施及び結果のとりまとめ</li> </ul>	取組状況調査	-	-	実施	教育総務課	
	(2) 学校における働き方改革に関する各取組の進捗管理	② 関連予算の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における働き方改革に関する各取組について必要な予算確保に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課で関連予算を確保</li> </ul>	関連予算の計上		実施	実施	実施	各課

## 令和2年度「はままつづくり未来プラン 教育の情報化編」取組状況について

### 1 情報活用能力の育成

#### 目標及び達成状況

《児童生徒》 ※R2 調査対象：小4、中1

- 自分の考えや思いをパソコンを使った資料や新聞にまとめ発表することができる子供の割合  
 <R6年度までの目標> 70%

校種・年度	R1	R2	R1比
小学校	63.1%	66.1%	3.0Pt
中学校	57.1%	71.8%	14.7Pt
全体	61.0%	68.9%	7.9Pt

- インターネットやゲームをするときのルールやマナーを守ることができる子供の割合  
 <R6年度までの目標> 100%

校種・年度	R1	R2	R1比
小学校	91.5%	89.2%	▲2.3Pt
中学校	96.3%	96.2%	▲0.1Pt
全体	93.1%	92.7%	▲0.4Pt

《教員》

- 「浜松市情報活用能力育成目標」に基づいて子供への指導を行っている教員の割合  
 <R6年度までの目標> 100% ※R3から調査開始
- 授業においてICT支援員を活用している教員の割合  
 <R6年度までの目標> 100% ※R3から調査開始

### 2 教員に求められるICT活用指導力の向上

#### 目標

- 教科指導において単元の中で計画的にICTを活用している教員の割合  
 <R6年度までの目標> 100% ※R3から調査開始
- 「授業にICTを活用して指導する能力」の調査項目に肯定的な回答をした教員の割合  
 <R6年度までの目標> 小学校 80%・中学校 80% ※R3から調査開始

### 3 学校のICT環境整備

#### 目標及び達成状況

- 児童生徒へのタブレットPC1人1台整備  
 <R4年度までの目標> 100% R2年度 ➡ 70%
- インターネットアクセス回線(1Gbps程度)の整備  
 <R2年度までの目標> 100% R2年度 ➡ 100%

### 4 教育情報セキュリティの確保

#### 目標及び達成状況

- 情報漏洩等の教育情報セキュリティ事故  
 <各年度の目標> 0件 R2年度 ➡ 0件

方針	取組名	取組内容	R2成果	実績値				R2 担当課	R3 担当課				
				内容	単位	H30	R1			R2			
1 情報活用能力の育成	1-1 情報活用能力の育成に向けた体系的な指導の推進	・ 教員に求められるICT活用指導力向上のための指導及び研修の実施	・ 全体計画・年間指導計画の例示、協力校での検証	情報教育全体計画・年間指導計画の例示	回	-	-	1	指導課	教育施設課 ICT教育推進担当			
			・ プログラミング教育研修、情報教育研修、G-Suite研修の実施	情報教育に関する研修	回	5	5	6	教育センター	教育センター			
	1-2 情報モラル教育の推進	・ 研修会を利用した、情報モラルに関する教員への指導 ・ 情報モラル教育やプログラミング教育、授業におけるICT活用等に係る教員研修及び校内研修支援 ・ 児童・保護者を対象とした講座の実施、インターネット・SNS利用に伴うトラブル予防の啓発	・ 保護者向け情報モラルリーフレットの作成 ・ 各種研修会において情報モラル教育の必要性を啓発(生徒指導研修会・いじめ対策コーディネーター研修) ・ 遵法教室において児童生徒へ情報モラルを啓発 ※ 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため未実施	保護者向け情報モラルリーフレット		作成 配付	作成 配付	作成 配付	指導課	教育施設課 ICT教育推進担当 指導課			
				各種研修会での啓発	回	4	4	4					
				遵法教室における児童生徒への啓発	校	17	17	21					
						※ 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため未実施	情報モラル研修	回	1	-	0	教育センター	教育センター
						・ 情報モラル講座の実施(対象:小学生、中学生、保護者、教員) ・ インターネット(SNS・ゲーム等)利用に伴うトラブルの実態・予防	情報モラル講座(小学校関係)	回	16	19	31	青少年 育成センター	青少年 育成センター
					情報モラル講座(中学校関係)		回	24	20	7			
		情報モラル講座(教員関係)	回	1	2		1						
	2 教科等の指導におけるICTの活用	2-1 各教科等におけるICTを活用した教育の充実	・ プログラミング教育や授業におけるICT活用に関する指導 ・ 情報教育実践事例等の情報発信	・ 各種研修会等での各教科におけるICT活用方法の例示 ・ 文科省サイト「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用」や情報教育アドバイザー提供「ちょびっと活用事例」の紹介 ・ ICT活用事例を掲載した「はままつの教育」の発行	各種研修会等での指導	回	-	-	3	指導課	教育施設課 ICT教育推進担当 指導課		
活用事例等の情報発信					回	-	-	2					
「はままつの教育」への活用事例掲載					数	-	1	4					
			・ タブレットPC活用検証に係る報告書の作成、各学校の活用事例紹介(タブレットPC活用検証:H30~R1)	-	-	-	-	教育総務課					
2-2 不登校児童生徒への支援		・ 校内・校外適応指導教室へのICT通信環境整備	・ 校内・校外適応指導教室の通信環境実態調査を実施	校外適応指導教室への通信環境整備(ルーター)	台	-	-	検討	教育総合 支援センター	教育施設課 ICT教育推進担当 教育総合 支援センター			
	校内適応指導教室への通信環境整備			室	-	-	検討						
2-3 障害のある児童生徒への支援	・ 学習の困難さに応じた有効なデジタル教材の検討	・ 教材読み上げソフト(デジジー)の活用促進 ・ 多層指導モデルMIMの実践効果の発表(南の星小)	教材読み上げソフトが使用可能な学校	校	-	-	142	指導課	指導課				
			デジタル版MIMの導入		-	-	検討	教育総合 支援センター	教育総合 支援センター				

方針	取組名	取組内容	R2成果	実績値				R2担当課	R3担当課	
				内容	単位	H30	R1			R2
2	2-4 外国人児童生徒への支援	・ 双方型AI翻訳機を活用した初期適応指導や教科指導の実施	・ 双方型AI翻訳機を活用した文書の作成、日本語の話せない児童・保護者と教員との対話	双方型AI翻訳機活用回数	回	0	78	69	教育総合支援センター	教育総合支援センター
		・ 動画配信による日本語初期適応指導など、指導機会の充実	・ 指導動画を活用した外国人児童生徒指導担当研修会の実施							
	2-5 遠隔教育による学びの充実と学習機会の確保	・ 遠隔システムを活用した交流学習や合同授業実施への支援	・ リコージャパン㈱との包括連携協定に基づき、遠隔合同授業を支援(佐久間小・浦川小)	遠隔合同授業実施回数	回	-	7	9	教育総務課	教育施設課 ICT教育推進担当
		・ クラウド型学習プラットフォームを活用した授業支援	・ 児童生徒へのGoogleアカウントの配付(R2.5月・約62,000人)	家庭学習プリント解説動画の作成・公開	本	-	-	107	指導課	教育施設課 ICT教育推進担当 指導課
・ クラウド型学習プラットフォームを活用した家庭学習支援	・ Google Classroomを活用した家庭学習プリント配付(630枚)及び解説動画の配信									
2-6 オンラインシステムを活用した学びの充実と学びの保障	・ 緊急時における学習動画配信など、学びの保障への支援	・ 文科省「学びの応援サイト」の紹介 ・ ベネッセコーポレーション「ドリルパーク」アカウント配付(7月・8月限定・市内公立小中学校全児童生徒分)								
	2-7 ソフトウェア・教材等の検討・見直し	・ 学習活動に有効なソフトウェア・デジタル教材の検討・見直し ・ 国の動向を踏まえたデジタル教科書の検討	・ クラウド型ソフトウェアの選定・導入(R3.1月:ベネッセコーポレーション「ミライシード」) ・ プログラミング教材の選定(MESH)・配置(10月・小学校) ・ 学習者用デジタル教科書実証事業校による検証	プログラミング教材配置	校	-	-	97	指導課	教育施設課 ICT教育推進担当 指導課
			学習者用デジタル教科書実証事業校の設定	校	-	-	63			
3	3-1 「教育の情報化推進リーダー」の育成	・ 小中学校全校を対象とした「教育の情報化推進リーダー研修」の実施	※ 新型コロナウイルス感染症拡大予防のためR3年度からの実施に変更	教育の情報化推進リーダー研修	回	-	-	0	教育センター	教育センター
	3-2 情報活用能力育成に係る研修の充実	・ 研修会等を利用した、情報モラルに関する教員への指導(再掲) ・ 情報モラル教育やプログラミング教育、授業におけるICT活用等に係る教員研修及び校内研修支援(再掲)	※ 取組1-2参照	-	-	-	-	指導課 教育センター	教育施設課 ICT教育推進担当 指導課 教育センター	
	3-3 ICT支援員によるサポート体制の構築	・ 小中学校へのICT支援員の配置	・ 複数年契約による受託者を選定(R3~R5、各小中学校へ年35回の訪問)	ICT支援員(小中学校)	校	-	-	試行訪問	教育施設課	教育施設課 ICT教育推進担当
		・ ICT支援員の効果的な活用に関する指導・研修	※ R3から配置のため実施なし ※ R3から配置のため実施なし	-	-	-	-	指導課 教育センター	教育施設課 ICT教育推進担当 教育センター	
3-4 ICT活用を推進する人材の採用	・ 教員採用時において、ICT活用の基礎的な能力を身に付けた人材確保に向けた周知	・ 教員採用試験におけるICT関連資格を持つ受験者への加点措置の検討 ・ 教員採用時におけるICT活用の基礎的な能力を身につけた人材確保に向けた周知	採用選考基準へのICT加点の追加			-	-	検討	教職員課	教職員課
4	4-1 学校におけるICT環境の整備	・ 学習者用タブレットPC1人1台整備	・ 学習者用タブレット型端末約47,000台を整備(児童生徒の約7割) ・ 学習者用タブレット型端末用タッチペン、充電保管庫を整備 ・ 各学校から直接インターネット接続をする回線を全小中学校整備完了(1Gbps/一部100Mbpsの学校あり)	学習者用タブレット型端末の整備率	%	-	-	70	教育施設課	教育施設課 ICT教育推進担当
		・ 大型提示装置(大型テレビ)のプロジェクト等への更新 ・ タブレットPC1人1台に対応した通信環境の整備 ・ 必要となるICT環境(機器・教材)の整備		インターネット接続回線の整備率	%	-	-	100		
4-2 教育情報セキュリティの確保	・ 「浜西市教育情報セキュリティ対策基準」の策定	・ 「浜西市教育情報セキュリティ対策基準」の策定(R3.4月施行)	「浜西市教育情報セキュリティ対策基準」の策定			-	-	策定	教育施設課	教育施設課 ICT教育推進担当

方針	取組名	取組内容	R2成果	実績値				R2 担当課	R3 担当課	
				内容	単位	H30	R1			R2
5 校務の 情報化の 推進	5-1 学校用グループウェア(ミライム)の運用	・ 学校用グループウェアの維持・管理	・ 学校用グループウェアの保守・運用	学校用グループウェアの保守		保守運用	保守運用	保守運用	教育施設課	教育施設課 ICT教育推進担当
	5-2 校務支援システムの運用	・ 校務支援システムの維持・管理	・ 校務支援システムの保守	校務支援システムの保守		保守	保守	保守	教育施設課	教育施設課 ICT教育推進担当
	5-3 災害時・緊急時等における情報発信手段の効率化	・ クラウド型メール配信システムの導入・運用	・ 連絡アプリ業者選定(R2.12月 さくら連絡網) ・ ミライムの映像配信システムを活用した説明動画の配信(R3.1月 登録方法、メール作成等) ・ 浜松市版操作マニュアルの作成(基本操作、進級処理に関する情報等) ・ さくら連絡網の運用に関するガイドラインの作成(R3.4月施行)	アプリ等登録率	%	-	-	96.7	健康安全課	健康安全課
				浜松市版操作マニュアル・説明動画		-	-	作成配信		
				ガイドライン作成		-	-	作成		
	5-4 学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化	・ 教員、保護者等に対するアンケート調査のデジタル化	・ ミライムアンケートを活用した調査の実施 ・ 児童生徒及び保護者アンケートでのGoogleフォーム活用(はままつ人づくり未来プラン後期計画 R2実態把握調査)	アンケート調査のデジタル化	件	-	-	33	各課	各課
		・ 欠席遅刻連絡のデジタル化 ・ 連絡手段のデジタル化推進に向けた学校への支援	※ 取組5-3参照	各学校の活用事例集の作成		-	-	検討	健康安全課 教育総務課	健康安全課 教育総務課
	5-5 学校ホームページの充実	・ コンテンツマネジメントシステム(CMS)の導入	・ 導入に向けた検討	CMS導入		-	-	検討	教育施設課	教育施設課 ICT教育推進担当
			※ 情報教育研修でブログの活用を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため中止	-		-	-	-	教育センター	教育センター
	5-6 オンラインシステムを活用した研修等の実施	・ オンライン会議の積極的な活用	・ 教職員等を対象とした会議等をオンラインやオンデマンドで実施 <教育総務課> 就学援助事務に関する説明会 学級編成表の記載方法等に関する説明会 <指導課> 学習評価研修 英語力向上事業 授業改善研修会	オンライン会議等開催実績	件	-	-	4	各課	各課
・ 教職員研修の一部オンライン化 ・ 免許状更新講習(必修領域・選択領域)のオンデマンド化		・ 新型コロナウイルス感染症対策や教職員の負担軽減のため、オンライン・オンデマンド研修を導入	オンライン・オンデマンド研修 免許状更新講習受講者人数	回 人	- 626	- 360	30 305	教育センター	教育センター	



# 令和2年度学校施設等の被害状況について

報告才

教育施設課  
幼児教育・保育課

令和2年度において、幼稚園・小学校・中学校で発生した自然災害等を除く施設被害の状況を下記のとおり取りまとめましたので、その結果を報告します。

## 1 発生件数

月別、幼・小・中別発生件数

年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	対前年度比
H30	幼稚園	2		1										3	—
	小学校		1		3	1	1	3	1	1		1	2	14	
	中学校				1		1	2	2		1			7	
	一貫校	1			1									2	
	発生件数	3	1	1	5	1	2	5	3	1	1	1	2	26	△5
R元	幼稚園													0	—
	小学校		1	2	2	1	1	2	1	1		2		13	
	中学校			1		1				1	1			4	
	一貫校													0	
	発生件数	0	1	3	2	2	1	2	1	2	1	2	0	17	△9
R2	幼稚園													0	—
	小学校	1	1	1	1	1		1				1	2	9	
	中学校		1					1						2	
	一貫校													0	
	発生件数	1	2	1	1	1	0	2	0	0	0	1	2	11	△6

種別件数（重複あり）

年度	ガラス破損	器物破損	車両による破損	落書き	不法侵入	その他	合計
H30	2	20	17	2	6	2	49
R元	4	11	9	0	3	2	29
R2	2	8	6	0	1	0	17

加害者の特定等

年度	判明	不明	合計	被害総額 (市による補修額)
H30	18	8	26	約43万円
R元	10	7	17	約15万円
R2	6	5	11	約36万円

※金額は、判明分のみ

区別発生件数

年度	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	合計
H30	14	5	1	3	1	1	1	26
R元	4	7	1	2	1	0	2	17
R2	4	3	1	2	1	0	0	11

## 2 傾向

- ・発生件数は、令和2年度と令和元年度を比較すると、17件から11件（△6件）と減少し、区別発生件数においても同様に減少傾向にある。
- ・種別件数では、敷地内の植え込みの枝が折られるといった「器物破損」、学校敷地フェンスや正門支柱などへの「車両による破損」が大半を占めている。また、過去には夏場の発生件数が高い傾向にあったが、不法侵入の減少により季節による偏りはみられなくなっている。
- ・加害者の特定ができない「不明」案件が5件発生したことから、合計で約36万円の補修費用が依然として発生している。

## 3 今後の対応

- ・2のとおり、全体的には減少傾向にあるものの、さらなる対策を講じる手段として加害者特定のため、小中学校への監視カメラの設置が考えられるが、広大な敷地を網羅するには、1校当たり100万円以上の費用が想定されるため、現在実施している開錠及び施錠時の施設巡回や敷地内の環境美化による適切な施設管理を継続・徹底していく。

## 令和2年度 教職員の体罰・不適切な言動に関する調査結果について

教職員課

## 1 調査期間

## (1) 第1次調査

- ① 期間 令和2年4月1日から令和2年11月30日まで
- ② 対象 令和2年11月16日付で、市立小・中・高等学校長に調査を依頼
- ③ 内容 保護者、児童生徒、教職員へのアンケートを実施

## (2) 第2次調査

- ① 期間 令和2年12月1日から令和3年3月31日まで
- ② 対象 第1次調査以降、学校が把握した事案や児童生徒、保護者から訴えのあった事案を令和3年3月31日まで随時報告

## 2 体罰、不適切な言動の定義

## (1) 体罰

「問題行動を起こす児童生徒に対する指導について（通知）」（18文科初第1019号）における「学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰に関する考え方」による。

## (2) 不適切な言動

子供への優位性を背景に、適正な指導の範囲を超え、子供に対し著しく精神的な苦痛を与えるもの

- ① 子供の人格や人権への配慮を欠いた言動
- ② 高圧的・威圧的な指導
- ③ 発達段階への適切な配慮を欠いた言動

## 3 調査上の配慮事項

- (1) アンケートの回収、集計等に当たっては、情報の取扱に配慮しつつ第三者（運営協議会委員やPTA役員等）の参画を求め、正確に実態を把握するよう手だてした。
- (2) アンケートは氏名欄を設けたが無記名でもよいこととした（所属学年・学級については記入）。

## 4 調査結果

## (1) 報告件数

## ① 体罰

(件)

年度	小学校	中学校	高校	計	前年度との比較
H28	14	23	0	37	—
H29	15	15	0	30	△7
H30	19	29	0	48	18
R元	25	17	0	42	△6
R2	19	14	0	33	△9

② 不適切な言動 (件)

年度	小学校	中学校	高校	計	前年度との比較
H28	14	29	0	43	—
H29	20	16	0	36	△7
H30	27	29	0	56	20
R元	35	30	0	65	9
R2	23	31	0	54	△11

(2) 発生の場面

① 体罰 ※高等学校においては、報告件数が0であったため割愛 (件)

年度	授業中		放課後		休み時間		部活動		HR		その他		計	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
H28	10	4	0	2	3	2	0	15	0	0	1	0	14	23
H29	8	6	0	0	4	1	0	8	0	0	3	0	15	15
H30	12	11	1	1	2	2	0	10	0	2	4	3	19	29
R元	15	4	1	1	5	3	0	6	0	1	4	2	25	17
R2	13	4	0	1	4	0	0	3	0	3	2	3	19	14

② 不適切な言動 ※高等学校においては、報告件数が0であったため割愛 (件)

年度	授業中		放課後		休み時間		部活動		HR		スマホ(SNS)		その他		計	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
H28	9	11	0	3	1	7	0	6	0	0			4	2	14	29
H29	13	4	0	3	1	0	0	6	0	0			6	3	20	16
H30	16	7	3	2	0	1	0	11	0	0			8	8	27	29
R元	21	12	0	0	2	2	0	8	0	1	0	0	12	7	35	30
R2	13	11	0	0	2	1	0	13	1	1	0	1	7	4	23	31

(3) 発生の場所

① 体罰 ※高等学校においては、報告件数が0であったため割愛 (件)

年度	教室		職員室		運動場・体育館		教材室・生徒指導室		廊下・階段		その他		計	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
H28	9	5	0	0	3	15	1	0	0	1	1	2	14	23
H29	8	2	0	0	4	10	0	0	2	2	1	1	15	15
H30	13	14	0	0	2	8	0	0	3	1	1	6	19	29
R元	14	8	0	0	6	8	0	0	3	1	2	0	25	17
R2	10	6	0	0	1	6	0	0	7	2	1	0	19	14

② 不適切な言動 ※高等学校においては、報告件数が0であったため割愛 (件)

年度	教室		職員室		運動場・ 体育館		教材室・ 生徒指導室		廊下・ 階段		その他		計	
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
H28	10	12	0	1	2	11	0	0	0	2	2	3	14	29
H29	16	5	0	1	0	9	0	0	0	0	4	1	20	16
H30	18	14	0	1	1	9	0	0	0	0	8	5	27	29
R元	27	11	0	1	3	7	4	11	1	0	0	0	35	30
R2	22	19	0	0	1	10	0	0	0	1	0	1	23	31

5 教職員の措置

(1) 体罰 (人)

年度	懲戒			指導措置						計			
				訓告			嚴重注意						
	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	全体
H28	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
H29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H30	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	3
R元	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	2
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 不適切な言動 (人)

年度	懲戒			指導措置						計			
				訓告			嚴重注意						
	小	中	高	小	中	高	小	中	高	小	中	高	全体
H28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6 体罰、不適切な言動の根絶に向けたこれまでの取組

(1) 通知文の送付

- ① 「体罰根絶に向けた取組の徹底について(通知)」(25 文科初第 574 号<平成 25 年 8 月 9 日>)
- ② 「問題行動を起こす児童生徒に対する指導について(通知)」(18 文科初第 1019 号<平成 19 年 2 月 5 日>)
- ③ 「夏季休業期間中における学校施設等の管理及び教職員の服務について(通知)」(教職員課 令和 2 年 7 月 1 日)
- ④ 「倫理研修の実施について(通知)」(教職員課 令和 2 年 5 月 8 日)

※①②は体罰調査依頼通知に合わせ、毎年各校へ送付し周知している。

## (2) 教職員課による学校訪問

校長面談や教頭面談を行い、各学校における取組状況や今後の方策について確認し、体罰・不適切言動の根絶について教職員への指導の徹底を依頼。また、体罰や不適切な言動が指摘された教諭等について、教職員課の担当が学校に出向いて授業参観等と指導を実施。

## (3) 研修会等

- ① 校長会議における管理職への注意喚起（令和2年7月9日）
- ② 初任者研修や職務別研修等において、教職員の意識を高めるために教職員課の担当が注意喚起を実施。

## (4) 管理職による継続した指導

全教職員との面談及びコンプライアンスセルフチェックシートを活用した倫理研修を各校で実施。

## 7 令和3年度における体罰、不適切な言動の根絶に向けた取組（計画）

- (1) 体罰、不適切な言動の根絶に向けた通知文の送付。
- (2) 各校において、第1回目の倫理研修を5月末までに実施（コンプライアンスセルフチェックシートの活用）。
- (3) 管理職による教職員面談時に、体罰等不祥事根絶のための指導を実施。
- (4) 初任者研修や職務別研修等において、教職員課担当者による注意喚起の継続実施。
- (5) 夏季休業中に、管理職対象の「アンガーマネジメント研修」を実施。
- (6) 各校において、具体的事例を基に体罰等の防止について考える「ケースメソッド研修」を2学期に複数回実施。
- (7) 新たに「セクシャルハラスメント」に関する項目立てをして「体罰、不適切な言動調査」を実施。
- (8) 各校において、年間の振り返りとしての2回目の倫理研修を実施。

令和4年度採用(令和3年度実施)浜松市立小・中学校教員採用選考試験志願状況について

教職員課 採用管理担当

1 志願状況

	小学校	中学校											発達支援推進			養護	総計	昨年度からの増減	
		国	社	数	理	音	美	体	技	家	英	計	小	中	計				
単純出願数(第1希望者数)	257	30	52	31	23	17	6	80	3	3	38	283	18	6	24	48	612		
昨年度からの増減	△ 2	9	△ 3	1	1	△ 1	△ 2	8	1	1	14	29	2	0	2	△ 9	20		
現住所	浜松市内	143	11	25	17	9	8	3	61	0	1	20	155	8	2	10	26	334	△ 8
	浜松市外(県内)	21	3	4	2	5	1	0	2	2	0	4	23	1	0	1	8	53	△ 5
	県外 東海三県	50	9	10	3	1	4	1	9	0	1	4	42	3	1	4	11	107	23
	その他	43	7	13	9	8	4	2	8	1	1	10	63	6	3	9	3	118	10
年齢	20-24歳	164	23	32	16	13	11	4	45	3	2	26	175	10	1	11	23	373	30
	25-29歳	56	2	11	8	6	3	1	28	0	0	10	69	3	2	5	18	148	8
	30-34歳	19	0	3	3	2	0	0	6	0	0	1	15	2	2	4	1	39	△ 6
	35-39歳	6	3	3	1	0	2	0	1	0	1	0	11	1	0	1	1	19	4
	40歳代	9	1	2	3	1	1	1	0	0	0	0	9	2	0	2	3	23	△ 11
	50歳代	3	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	4	0	1	1	2	10	△ 5
職業区分	学生	110	22	22	11	10	8	3	26	3	2	25	132	9	1	10	17	269	42
	任期付教員	35	0	5	2	2	3	1	8	0	0	2	23	1	0	1	5	64	30
	臨時的任用教員	87	6	20	11	8	4	1	40	0	0	8	98	5	2	7	23	215	△ 47
	非常勤講師	2	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	4	0	0	0	1	7	△ 3
	他自治体現職教諭	11	0	1	2	1	1	0	0	0	0	2	7	3	1	4	1	23	8
	民間企業勤務	6	1	2	1	2	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	12	4
	その他	6	0	2	2	0	1	1	5	0	1	1	13	0	2	2	1	22	△ 14
小中併発併	併願者数(第2希望者数)	33	3	5	4	4	2	0	3	0	1	5	27					60	11
併願者数(第2希望者数)	11	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	4	18	7	25		40	6	
大学等推薦特別選考	19	3		0	5		1		1	1	5	16	4	0	4		39	9	
障害に配慮した選考	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	2	△ 2	
任期付のみ受験者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	△ 5	
志願総数(第1希望+第2希望)	301	33	59	35	28	19	6	84	3	4	43	314	36	13	49	48	712	37	





## 令和2年度 問題行動、不登校及びいじめの実態について

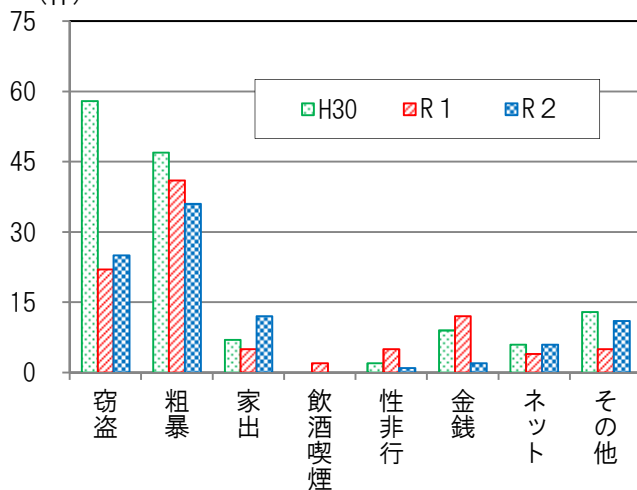
## 1 問題行動

問題行動の経年推移&lt;表1&gt;

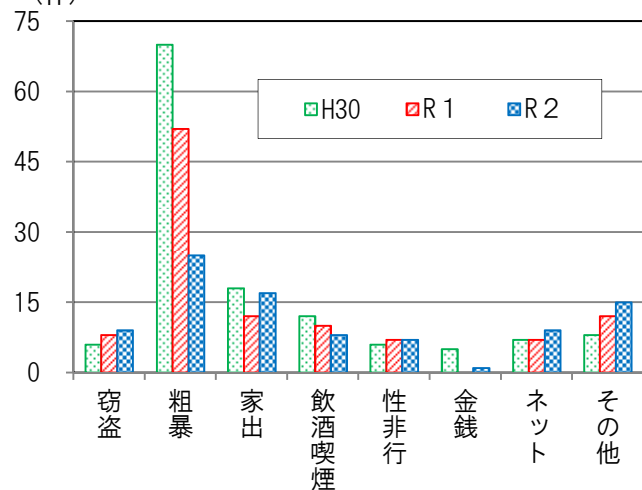
項目 校種	窃盗		粗暴		家出		飲酒喫煙		性非行		金銭		携帯の迷惑等 ネットのトラブル		その他		小計		合計 (件)
	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中	
H30	58	6	47	70	7	18	0	12	2	6	9	5	6	7	13	8	142	132	274
R1	22	8	41	52	5	12	2	10	5	7	12	0	4	7	5	12	96	108	204
R2	25	9	36	25	12	17	0	8	1	7	2	1	6	9	11	15	93	91	184

「その他」 ・ 不健全娯楽遊び ・ 建造物侵入 ・ 火遊び など

(件) 問題行動の経年推移【小学校】&lt;グラフ1-①&gt;



(件) 問題行動の経年推移【中学校】&lt;グラフ1-②&gt;



## 傾向

- ・ 発生件数において、小学校では前年度比3.1%減、この3年間で34.5%減少している。中学校では、前年度比15.7%減、この3年間で31.1%減少している。
- ・ 小学校では「粗暴」が38.7%と最も大きい。また、「家出」や「ネットトラブル」、「その他」に含まれる「火遊び」も増加している。
- ・ 中学校では、「粗暴」が51.9%減少しており、特に「対教師暴力」や「器物損壊」が大幅に減少している。また、「家出」と「ネットトラブル」が増加している点は小学校と共通した傾向である。

## 対応

- ・ 学校と家庭が積極的に情報を共有し、相談し合える関係を築くことで未然防止を図る。また、問題行動発生時には早期対応に努め、必要に応じて警察や福祉機関等の専門機関と連携を図り、児童生徒への適切な指導支援に繋げる。
- ・ 教職員全体の生徒指導体制を構築するとともに、児童生徒の規範意識を高める教育活動を継続して行っていく。
- ・ 小、中学校における遵法教室（H28より実施）を充実させ、触法行為等の問題行動の抑止に繋げる。

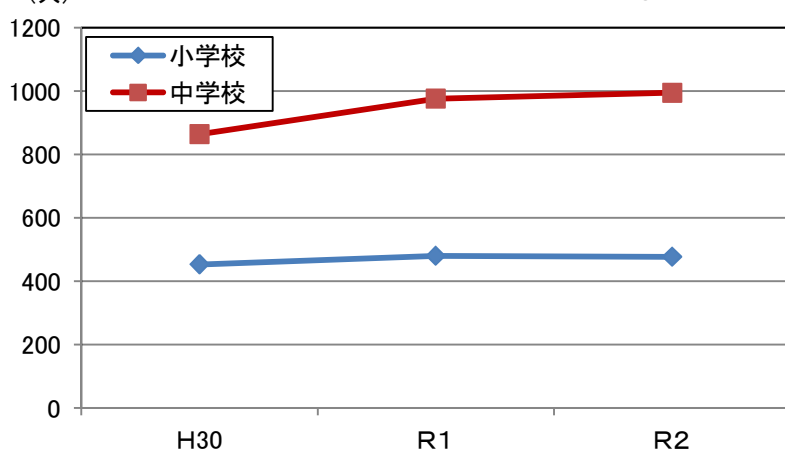
(H28:17回実施→H29: 8回実施→H30:20回実施→R1:23回実施→R2:44回実施)

## 2 不登校

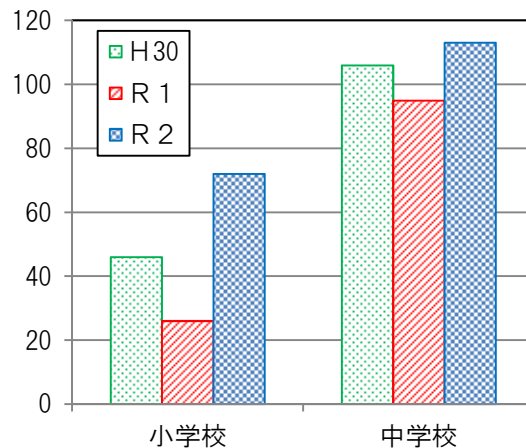
不登校児童生徒の状況<表2>

項目 校種	不登校児童生徒数 [全欠] (人)		不登校児童生徒出現率 (%)		継続不登校児童生徒 (人) (%)		新規不登校児童生徒 (人) (%)	
	小	中	小	中	小	中	小	中
H30	453 [ 5]	864 [31]	1.05%	4.26%	196 (43.3%)	455 (52.7%)	257 (56.7%)	409 (47.3%)
R 1	480 [ 4]	976 [41]	1.12%	4.82%	214 (44.6%)	559 (57.3%)	266 (55.4%)	417 (42.7%)
R 2	477 [13]	995 [67]	1.13%	4.88%	215 (45.1%)	566 (56.9%)	262 (54.9%)	429 (43.1%)

(人) 不登校児童生徒数の経年推移<グラフ2-①>



(人) 不登校児童生徒の出席扱い<グラフ2-②>



### 傾向

- ・不登校児童生徒数は、前年度比、小学校では約0.6%減少。中学校では約1.9%増加している。
- ・学年別では、中学校1年生が最も人数が多い。
- ・不登校要因としては、小学校、中学校ともに「無気力・不安」が最も大きな割合を占めるが、令和2年度は、「入学、進級時の不適応」や「生活リズムの乱れ、あそび、非行」「学業の不振」等が増加しており、年度当初の長期休業が影響を及ぼしていると思われる。
- ・継続不登校と新規不登校数の割合を比較すると、中学校では継続不登校の割合が若干減少した。
- ・不登校児童生徒が校外適応指導教室等に通いながら「出席扱い」とした人数が増加している。

### 対応

- ・児童生徒の日頃の様子を把握し、学校全体が共有できる体制を構築する。そして月欠席3日で「不登校のサイン」、月欠席5日で「不登校の状態」との認識のもと、学校は本人と保護者と関わり合い、初期段階から積極的に対応していく。
- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、医療福祉機関等の専門機関や校外適応指導教室等とも積極的に連携を図り、繋がりのない不登校児童生徒をつくらぬ支援を行っていく。
- ・新規不登校を出さないための取組とともに、継続不登校児童生徒の家庭での生活状況を把握し、ICT機器の活用を含め、家庭や学校外での学びの保障を図っていく。
- ・校外適応指導教室(R2：8教室→R3：9教室)や校内適応指導教室(R1：15教室→R2：20教室→R3：21教室)等への通級を促し、一日も出席できない児童生徒数を減らしていく。

### 不登校の定義

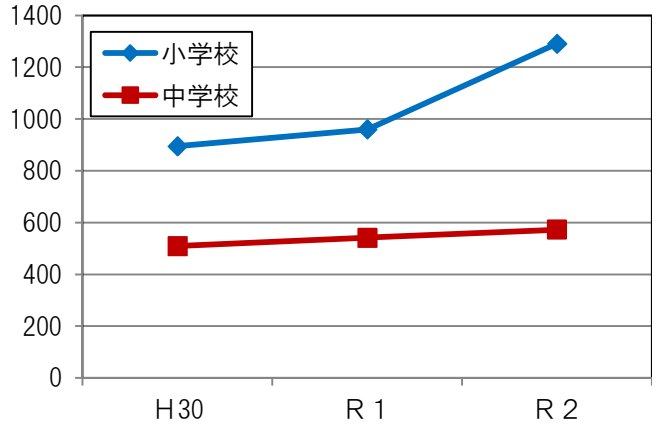
- ・何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)をいう。
- ・上記の定義に当てはまり、年間30日以上欠席した児童生徒の数を調査統計する。

### 3 いじめ

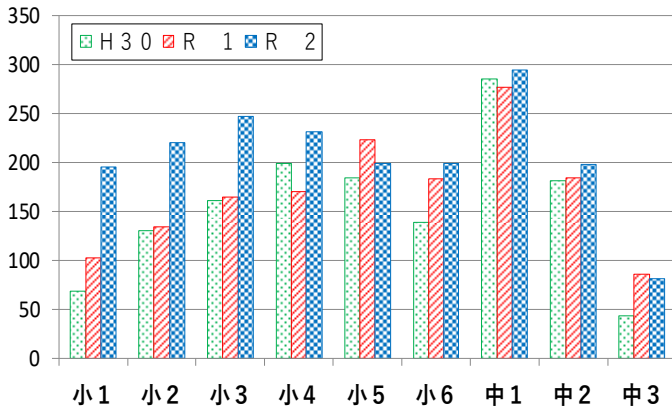
いじめの状況<表3>

項目 校種	認知件数 (件)		解消件数 (件)		解消率 (%)	
	小	中	小	中	小	中
年度						
H30	895	509	546	320	61.0%	62.9%
R1	960	541	562	336	58.5%	62.1%
R2	1,291	573	897	382	69.5%	66.7%

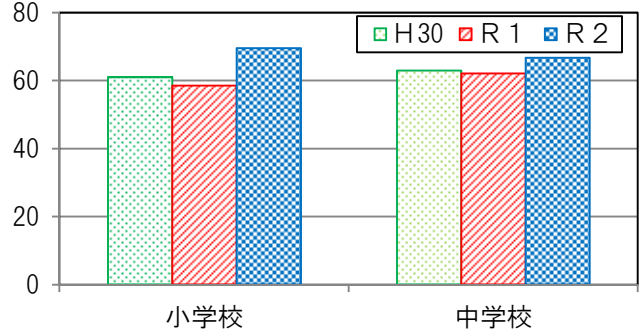
(件) いじめ認知件数の経年推移<グラフ3-①>



(件) いじめ認知件数の学年別推移<グラフ3-②>



(%) いじめの解消率<グラフ3-③>



#### 傾向

- ・ 認知件数の前年度比は、小中ともに増加傾向にある。小学校では前年度比34.5%、中学校では前年度比5.9%増加しており、特に小学校低学年での認知件数が大幅に増加している。
- ・ 解消率は過去3年間の中で最も高く、前年度比小学校では11%、中学校では4.6%増加している。
- ・ いじめの態様について、小中学校ともに「冷やかしかからかい」が最も多いが、小学校では「軽くぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする」行為も大きな割合を占めている。また、SNS上での誹謗中傷が小中学校ともに増加しており、いじめが表面上見えにくくなっている。

#### 対応

- ・ 積極的ないじめ認知と迅速な対応が解消率を高めていると捉え、児童生徒の様子を丁寧に把握し、小さなトラブルから対応していく。また、これらを教師と児童生徒の信頼関係構築やいじめの未然防止の学級風土づくりに繋げている。
- ・ 「どの子にも、いじめは起こりうる」という危機感を持ち、児童生徒がいじめを訴えやすい相談体制を構築する。
- ・ 積極的にいじめを認知し、校内の「いじめ対策委員会」を機能させ、学校体制での早期対応に努める。
- ・ いじめ対策コーディネーター研修を通して、未然防止や早期発見、早期対応について教職員の研修を深める。
- ・ SNS上でのいじめについては、ネットパトロール事業の活用や情報モラル講座を推進することで未然防止や早期発見に繋げる。
- ・ 学校は「いじめ防止基本方針」の積極的な見直しを行い、教職員のいじめ認知への意識を高めていく。また、保護者や地域に対して、学校ホームページや学校便り等を通じて、積極的に情報を発信し、連携を図れるようにする。

#### いじめの定義

- ・ 「いじめ」とは、学校に在籍する児童又は生徒（以下「児童等」という。）に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。【いじめ防止対策推進法 平成25年6月制定】
- ・ 「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的なものではなく、被害者の立場（主観主義）に立って、「いじめられていると感じる」ものをすべて、認知数として調査している。
- ・ 「いじめの解消」とは、いじめが止まっている状態が継続し（3か月を目安）、被害者が心身の苦痛を感じていないことが条件である。



## 令和2年度 園児・児童・生徒の交通事故状況と不審者情報について

健康安全課  
幼児教育・保育課

## 1 交通事故状況

(1) 園児・児童生徒別件数 (単位：件)

年度	園児	児童	生徒	合計	前年度比
平成30年度	0	171	77	248	△1
令和元年度	3	126	59	188	△60
令和2年度	2	116	69	187	△1

※交通事故件数は、園・学校から報告のあった件数。

※死亡事故は0件。全治1か月以上の重傷事故は19件(児童11件、生徒8件)  
全治1か月未満の事故は、168件(児童105件、生徒61件、園児2件)

(2) 事故の発生時間帯 (単位：件)

時間帯	園児	児童	生徒	合計	前年度比
登下校中	1 (50%)	39 (33%)	40 (58%)	80 (43%)	△15
下校後	—	46 (40%)	13 (19%)	59 (32%)	12
休日	1 (50%)	31 (27%)	16 (23%)	48 (25%)	6
その他	—	—	—	—	—

(3) 事故時の交通手段 (単位：件)

手段	園児	児童	生徒	合計	前年度比
歩行中	—	49 (42%)	11 (16%)	60 (32%)	△23
自転車	—	44 (38%)	51 (74%)	95 (51%)	27
自動車同乗中	2 (100%)	23 (20%)	7 (10%)	32 (17%)	△5

(4) 傾向

- ・年間事故発生件数は、ここ数年減少傾向である。
- ・小中学校ともに歩行中の事故が大幅に減少した(83件→60件)。  
4月と5月の臨時休業の影響もあるが、各小中学校や幼稚園が交通安全教育に引き続き取り組んだ効果もあると推測される。
- ・小中学校ともに自転車事故が増加した(68件→95件)。  
小学校は下校後(46件)と休日(31件)の事故が多い。中学校は登下校中(40件)が最も多く、下校後(13件)と休日(16件)も発生している。

(5) 今後の対応

- ・小学校へは、短時間映像教材の活用や危険予知トレーニングなどへの取組を啓発し、警察や交通安全協会とも連携して交通安全教室等も含め、児童自身による事故回避力の向上を引き続き重点的に図っていく。
- ・中学校へは、交通法規の順守や自転車マナーの向上を重点に、警察や交通安全協会とも連携して引き続き交通安全指導に取り組み、生徒の事故回避力や危険察知力の向上をより一層図っていく。

## 2 不審者状況

### (1) 園児・学校別件数 (単位：件)

年度	幼稚園	小学校	中学校	合計	前年度比
平成 30 年度	—	42	18	60	2
令和 元年度	—	29	13	42	△18
令和 2 年度	—	26	5	31	△11

※不審者件数は、園・学校から報告のあった件数

### (2) 出没時間帯 (単位：件)

時間帯	幼稚園	小学校	中学校	合計	前年度比
登下校中	—	17 (65%)	4 (80%)	21 (68%)	△11
下校後	—	6 (23%)	1 (20%)	7 (23%)	3
休日	—	3 (12%)	—	3 (9%)	△2
その他	—	—	—	—	△2

### (3) 行為 (単位：件)

手段	幼稚園	小学校	中学校	合計	前年度比
声掛け	—	10 (38%)	3 (60%)	13 (42%)	△1
近寄り・後追い	—	3 (12%)	1 (20%)	4 (14%)	△3
撮影	—	3 (12%)	—	3 (9%)	△4
露出	—	5 (19%)	—	5 (16%)	3
接触	—	5 (19%)	1 (20%)	6 (19%)	△4
付近徘徊	—	—	—	—	△2

### (4) 傾向

- ・全体的に発生件数は減少している。コロナ禍の影響も考えられる。
- ・小学校、中学校ともに、登下校中の発生や女子児童・生徒の被害が多い。
- ・学校から報告のあった「学校防犯通学路調査」のデータを管轄警察署へ情報提供し、交番の警察官による該当箇所の巡回パトロールを依頼することで不審者事案の減少が図られた。
- ・「子供安全ネットワーク推進事業」による「ながら見守り」への登録者数が増えていることも犯罪抑止につながっている。

### (5) 今後の対応

- ・各警察署へ学校や幼稚園の管理職の連絡先を提供し、緊急時に迅速な対応ができるよう連絡体制を整える。
- ・なるべく複数人数で歩いたり、暗がり迂回したりするなどの下校を引き続き啓発し、児童・生徒の危機回避力の向上を図っていく。
- ・「学校防犯通学路調査」で各校の防犯上の危険箇所を集約し、地域や警察等の関係機関と情報共有することにより、犯罪抑止力を強化していく。
- ・引き続き「子供安全ネットワーク推進事業」の賛同者を募り、地域の防犯力の強化を図る。

健康安全課  
 幼児教育・保育課  
 (単位：件)

1 園・学校別要望状況

	土木整備事務所	警察署	その他	合計
幼稚園	8	2	—	10
小学校	82	38	—	120
中学校	19	7	—	26
小中一貫校	1	—	—	1
合計	110	47	—	157

※土木整備事務所対応・・・注意喚起の看板・路面標示、歩道の設置や拡張、グリーンベルトの設置、側溝への蓋の設置等  
 ※警察署対応・・・信号機の新設、横断歩道の新設・移設、交通規制の実施等

2 要望に対する対応状況 (令和3年3月末時点) (単位：件)

年度	対応済	対応不可	取り下げ	現在実施中	次年度対応	対応策検討中	合計
令和2年度	90 (57%)	18 (12%)	9 (5%)	0 (0%)	26 (17%)	14 (9%)	157

- 対応済 注意喚起の看板・路面標示、グリーンベルトの設置、側溝への蓋の設置、信号機の時間延長、横断歩道の新設・移設、一時停止の実施
- 対応不可
  - ※土木整備事務所 9件 ラバーポール、道路照明灯、グリーンベルト2、注意喚起の看板・路面2、歩道の設置や拡張3
  - ※警察署 9件 信号機時間延長、スクランブル交差点設置2、信号機新設2、横断歩道新設4

信号機や横断歩道の新設は警察署の所管である。交通事情等を考慮すると対応困難な場合が多い。

関係機関との会議を実施し土木整備事務所による代替策を実施している。
- 対応策検討中
  - ※土木整備事務所 3件 ガードレール設置、橋の欄干嵩上げ、歩道設置
  - ※警察署 11件 横断歩道位置変更、車両の交通規制の実施、信号機新設、横断歩道移設2、横断歩道新設6

3 整備要望件数の推移 (単位：件)

年度	要望数	前年度比
平成28年度	162	35
平成29年度	149	△13
平成30年度	110	△39
令和元年度	121	11
令和2年度	157	36

※5年間は進捗状況を追跡し、対策が講じられるよう調整している。





## 学校給食費の公会計化等について

健康安全課

### 1 概要

学校給食費について、令和4年4月から、市が徴収・管理業務を行う公会計化を実施するとともに、公会計化に合わせて学校給食費の額等の見直しを行う。

### 2 公会計化で見込まれる効果

#### (1) 教職員の負担軽減等

- ・学校給食費の徴収・管理業務を市に集約し、教職員の業務負担を軽減することで、教育活動、児童生徒の指導等への対応に重点化
- ・口座振替以外にも金融機関窓口及びコンビニ窓口での納付を可能とすることで、学校における直接払いなど金銭管理業務を大幅に削減

#### (2) 保護者の利便性の向上

- ・市の会計手続適用に伴う、学校給食費の口座振替に対応する金融機関の増（概ね3→11）及び新たな納付方法により保護者の利便性向上

#### (3) 学校給食事業の透明性の向上

- ・予算措置することに伴う学校給食に係る事業の透明性向上
- ・市の債権とすることで債権管理の一層の透明性向上

#### (4) 学校給食の安定的な実施

- ・学校給食に係る必要経費等を予算措置することで児童生徒への学校給食を安定的に提供

### 3 公会計化に合わせた事業の見直し等

#### (1) 学校給食費の額の統一（令和4年4月から改定）

- ・平成17年7月の市町村合併時から継続していた、地区ごとに異なる学校給食費の額について、負担の公平性の観点から、公会計化に合わせて全市で統一
- ・学校給食費の算定は、学校給食摂取基準を踏まえ食材購入費を積算
- ・昨年度、保護者の代表である浜松市PTA連絡協議会役員や校長代表等に対し、公会計化等に関する取組内容の説明と学校給食費改定について意見聴取を実施

【学校給食費1食単価】

(単位：円)

校種 地区等	米飯の 提供	幼稚園			小学校			中学校		
		改定後	改定前	増減額	改定後	改定前	増減額	改定後	改定前	増減額
旧浜松・浜北C	委託炊飯					291	8		350	14
雄踏C			275	0		299	0		364	0
舞阪		275	281	▲6	299	281	18	364	344	20
天竜C			264	11						
細江・三ヶ日	自校炊飯									
春野C・引佐C										
水窪										

## (2) 持参米飯の廃止（令和4年4月から廃止）

- ・持参米飯は、これまで教育効果や朝食摂取の促進等の観点から、旧浜松地区など3地区の給食において週1回行ってきたが、夏季の衛生管理や保護者の負担の課題、学校給食費のあり方等を勘案し、公会計化に合わせて廃止
- ・朝食摂取等について、市内全校にて様々な機会を捉えて指導等していく。

## (3) その他

- ・学校徴収金の徴収・管理業務について、口座振替等の業務を市が支援する。

## 4 公会計化に係る事業費等

### 【導入時】令和3年度（当初予算）

- ・学校給食費等の徴収管理システムの構築 11,973千円
- ・給食費等口座振替のための情報データ化（約63,000件） 4,391千円
- ・保護者向けの制度周知等 1,798千円
- ・学校教職員を対象とした公会計化に係る研修等の実施 94千円

### 【平年度】令和4年度以降（見込） ※食材購入経費、システム運営経費等を除く

- ・学校給食食材調達業務委託 債務86,323千円（R4：86,323千円）
- ・コンビニ収納業務 411千円、債務9,009千円（R4～6：各年度3,003千円）

## 5 今後の予定

令和3年	5月	規則制定、保護者への周知（給食費の変更等）
	7月	公会計化等に関するリーフレット配付（在校生保護者）
	10～1月	同リーフレット配付（新入生保護者）
令和4年	4月	公会計化、学校給食費の額の統一、持参米飯廃止